岩手県県産木材等の利用の促進に関する施策の実施状況

目 次

1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進・・ 3

基本方向①-ア 木造住宅における県産木材等の利用割合を高める取組を進めます

I 県産木材等の利用の促進

	基本方向①	(公共建築物のほか、非木造建築が主流であった民間商業施設等中大規模建築物の木造化・木質化
		を進めます。
	基本方向①一点	2 住宅等の内装、調度品や土木施設などの分野において県産木材等の利用を進めます。
2	建築物等の)工事における県産木材等の利用の促進・・・・・・・・・・・ 11
	基本方向② 2	\$共建築物、木造住宅、民間商業施設、マンション等建築物等の建築工事又は土木工事の工事資材に
	đ	らいて、県産木材等の利用を進めます。
3	エネルギー	-源としての利用等の県産木材等の有効利用・・・・・・・・・・ 13
	基本方向③ 月	途に応じた木材利用を基本とし、未利用の間伐材や製材端材などを木質バイオマスエネルギーとし
	7	て有効利用することを進めます。
4	· 県産木材等	Fのブランド化や県産木材等の認証制度の普及・・・・・・・・・ 15
	基本方向④ーフ	2 消費者から信頼・支持されるブランド形成に向けた取組を進めます。
	基本方向④ーィ	_ 岩手県産であることを明らかにする産地認証制度の普及を進めます。
5	県産木材等	の新たな用途、加工技術等の研究開発・・・・・・・・・・・ 18
	基本方向⑤ 県	杲産木材等の需要創出につながる木材の新用途開発や実効性の高い加工・乾燥技術等の研究開発を進
	Ø	ります。
6	県産木材等	Fの国内外への販路拡大・・・・・・・・・・・・・・・ 19
	基本方向⑥ 消	肖費地を開拓して県産木材等の新たな需要を掘り起こすため、国内外を視野に入れた販路拡大を進め
	ŧ	इ क 。
7	県の建築物	羽等における県産木材等の率先利用・・・・・・・・・・・・ 20
	基本方向⑦ 県	県が自ら整備する建築物等において、木造化に積極的に取り組み、県産木材等の需要喚起を進めます。
<u> </u>	県産木材等の	適切な供給の確保
1	森林資源の)循環利用を図るための森林の整備促進・・・・・・・・・・・・ 22
	基本方向⑧ 柔	森林資源の循環利用につながる、再造林や間伐などを計画的に行い、適切な森林の整備を進めます。
2	林内路網等	Fの県産木材の生産に係る基盤の整備や森林施業の効率化の促進・・・・・ 24

基本方向

本道・森林作業道等の整備、木材を効率的に生産する高性能林業機械の導入などの生産基盤の整備や、

分散している小規模森林の施業を集約して生産性や効率性の向上に向けた取組を進めます。

3 県産木材等の流通及び加工の体制整備の促進・・・・・・・・・・・・・ 26 基本方向⑩ 市場の多様なニーズに応じた高い競争力を備えた県産木材等を円滑に供給するための流通・加工体制

の整備を進めます。

Ш	人材(の確保	- 育成、普及啓発等
	林	業及び	木材産業を担う人材の確保・育成・・・・・・・・・・・・・ 28
	基本	方向 <u>①</u>	林業及び木材産業の振興に資する、高い技術力を有する伐採や路網開設等の現場技能者等の幅広い人
			材育成の取組を進めます。
2	. 県	産木材	製品を利用した建築物を建築するために必要な知識又は技術を有する設計者
	等の	確保▫	育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
	基本	方向⑫	中大規模建築物の木造化・木質化に携わる設計者や建築関係事者業など設計・施工に携わる関係者を
			対象に、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進めます。
3	果	産木材	等に関する情報の発信など県産木材等の利用の促進に関する普及啓発・・・・ 32
	基本	方向①	木材の良さや木の文化を気軽に学べる機会の創出や県産木材等の良さを知ってもらうための情報の
			発信など普及啓発を進めます。
4	児	童又は	生徒の森林、林業及び県産木材等についての理解醸成の促進・・・・・・ 34
	基本	方向 <u>(4</u>	児童又は生徒を対象に、森林や林業への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ普及啓発を進め
			ます
5	県	産木材	等利用推進月間の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
	基本	方向 <u>⑤</u>	県民に広く県産木材等についての関心と理解を深め、利用への意欲の向上を図るため、県産木材等利
			用推進月間を10月と定め、県産木材等の利用促進につながるイベント等を展開していきます。
IV	岩手	県県	を木材等利用促進行動計画に掲げる指標の達成状況
[-		辛士 +	オ等の利用の促進に関する指標 ・・・・・・・・・・・・39
	· 乐 (1)	<u>连个1</u> 指標	
	(2)		
	(3)	指標	
		指標	3 岩手県公共施設・公共工事での木材利用量 4 エネルギー施設でのチップ利用量
	(4)	徂尓	4 エネルキー他設でのデック利用重
2	- 県	産木材	
<u> </u>	<u>- 218</u> (1)	<u>任小</u> 指標	
	(2)		2 間伐材利用率
			3. 再告林而積

3 人材の確保・育成、普及啓発等に関する指標・・・・・・・・・・・ 42

- (1) 指標 1 森林経営管理制度に基づく、意欲と能力のある林業経営体数(累計)
- (2) 指標2 「いわて林業アカデミー」の修了生数(累計)
- (3) 指標 3 新規林業就業者数

指標4

(4)

林道整備延長

I 県産木材等の利用の促進

■基本的事項及び基本方向■

1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進 ア 木造住宅における県産木材等の利用割合を高める取組を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 「いわて木づかい住宅普及促進事業」により、県産木材を使用した住宅の新築 116 件、リフォーム 10 件を支援した。
- ・ 「住みたい岩手の家づくり促進事業」により、一定の省エネルギー性能を備え、県産木材 を活用した住宅の新築35件を支援した。
- ・ ポータルサイト「いわて木の家ナビ」により、県森林組合連合会と連携し、「いわて森の棟梁」の登録事業者が施工した、県産木材をふんだんに使った住宅の事例などを情報発信した。

《構成団体等の取組》

- ・ ポータルサイト「いわて木の家ナビ」について県内 18 森林組合と情報共有し、PR活動を 行った。 県森林組合連合会
- ・ 県事業の「いわて木づかい住宅普及促進事業」の事業主体として、事業内容を周知するとと もに、申請書の受理、審査、補助金の交付決定等を実施した。 県木材産業協同組合
- ・ 県産木材利用パンフレット「岩手県産材木材利用の手引き」及び「岩手の木材」を増刷し、 各種イベント等で配布するとともに、県産木材の利用拡大を図るため、新聞広告を4回掲載 した。 県木材産業協同組合
- ・ ウッドチェンジの取組として、応接室の時計の枠組みに県産木材を活用した。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 地域住宅生産者 119 グループ 、構成員約 1,300 社により木造による復興住宅の推進のため 岩手県地域型復興住宅及び助成制度 PR 冊子を制作し、県産木材の利用拡大を図った。 県建築 士事務所協会
- ・ 震災後 10 年の節目を迎えたことから、これまでの取組を後世に継承するため、冊子「東日本大震災に果した役割と後世への継承」を作成するとともに、工務店アンケートを実施し、これまでの調査項目に加え、評価や今後の取組等についても意見集約し、今後想定される災害への備えと木造住宅の推進や県産木材利用拡大につなげた。 県建築士事務所協会
- ・ 国や県の補助制度や岩手県「木づかい宣言」事業者、「いわて木づかいサポーター」登録制度など県産木材等の利用促進に関する情報について、機関誌等を通じて、会員企業等への周知を行った。 県建設産業団体連合会、県商工会議所連合会、岩手経済同友会、県消費者団体連絡協議会

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 新たに開設した「いわて木づかい運動」専用ホームページを活用し、県産木材を活用した 住宅等の情報発信に取り組んでいる。

《構成団体等の取組》

- ・ 「いわて森の棟梁」の登録事業者数を増やすため、県産木材を活用している工務店等に、登録した場合のメリット等を説明し、登録について依頼した。 [県森林組合連合会]
- ・ 全国植樹祭1年前記念イベントや木材市場が開催するイベントでJAS製材品を展示する とともに、パンフレットを配布し、工務店・建築業者等に県産木材をPRした。 原木材産業 協同組合
- ・ 東日本大震災後 10 年経過し住宅再建も概ね達成したことから、今後、住宅生産体制を強化 し、省エネの推進、地域材の利用拡大、木造建築の推進等により循環型社会の形成に寄与す ると共に、今後想定される災害にも備えることとする。 県建築士事務所協会





構造材や内装に県産木材を利用した住宅

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

・ 国産材需要の高まりを捉え、住宅分野での県産木材の一層の利用促進に取り組む必要がある。

- ・ 県産木材を使った建築物を、県民の方々に実際に見てもらう機会を増やす必要がある。 県 森林組合連合会
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等に県産木材をPRする必要がある。 県木材産業協同組合
- ・ より一層の地域型生産者グループの連携強化及び技術力の向上、経営能力の向上のための 支援が必要である。 県建築士事務所協会

1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進

イ 公共建築物のほか、非木造建築が主流であった民間商業施設等中大規模建築物の木造 化・木質化を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 市町村等に木造建築アドバイザーを派遣し、地域産材の調達方法や施設の改修計画に係る 木材の利用方法等の助言を行い、施設整備における木材利用を支援した。
- ・ 建築士や工務店等を対象に、中大規模建築物の木造設計技術等を習得するための研修会(4 回)を開催するなど県産木材の需要拡大や技術者等の育成に取り組んだ。
- ・ 関係団体と連携して「いわて木材利用優良施設コンクール」を開催し、特色ある木材利用 が図られている施設を優良事例として表彰した。
- ・ 県産木材の積極的な利用を宣言する岩手県「木づかい」宣言事業者6者、県産木材の利用 を積極的に提案する「いわて木づかいサポーター」18者を県が登録し、民間施設等での木造・ 木質化を促進した。

- ・ 地域の森林組合と連携し、情報共有を図りながら、公共施設等の県産木材利用を積極的に 推進した。 県森林組合連合会
- ・ 国の補助事業である JAS構造材利用拡大事業の説明会等を開催し事業の周知を図り、6件の物件が採択された。 県木材産業協同組合
- ・ 国の補助事業である外構部の木質化対策支援事業の周知を図り、1件の物件が採択された。 県木材産業協同組合
- ・ 県と木材需要拡大協議会が実施する「いわて木材利用優良施設コンクール」への支援を行った。 県木材産業協同組合
- ・ 本県における県産木材の利用促進と木造建築の推進を図るための課題抽出と課題解決のための「岩手の木造建築推進シンポジウム」を開催し、木造建築の事例発表と木造建築推進のディスカッションを行った。 原建築士事務所協会



建築士等を対象とした研修会の開催



「いわての木があふれる空間づくり事業」 を活用して導入された木製テーブル等

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 「いわての木があふれる空間づくり事業」を新たに実施し、民間商業施設等における県産 木材を使用した木造化、木質化及び木製品の導入を支援している。

《構成団体等の取組》

- ・ ロシア等からの木材輸入減少等に対応するため、国の「国産材転換支援緊急対策事業」を周 知する。 県木材産業協同組合
- ・ 県産木材利用拡大のため、昨年実施した県産木材需要拡大に関する意見交換会の課題の解消に取り組んでいる。特に、情報共有化によるサプライチェーン構築と一般流通材リストの作成、構造計算の必要のないスパン表**(一般流通材用)の作成に取り組む。県建築士事務所協会

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 岩手県「木づかい宣言」事業者登録制度及びいわて木づかいサポーター登録制度の普及や、 民間施設の木造化等の事例の情報発信などにより、民間分野での県産木材利用の促進してい くことが必要である。
- ・ 中大規模施設の木造・木質化に必要な建築技術及び県産木材等の調達に係る検討が円滑に行われるよう、技術者の育成等が必要である。

- ・ 県産木材又は地域材の安定供給体制を強化することが必要である。 県森林組合連合会
- ・ ウッドショック、ロシアのウクライナへの侵攻により発生した県産木材の代替需要の維持、 拡大を図る必要がある。 県木材産業協同組合
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等に県産木材をPRする必要がある。 県木材産業協同組合
- ・ 本県においては、依然として中大規模木造建築構造設計者が不足しており、育成が課題である。 県建築士事務所協会
- 工事概要の早期情報共有による県産木材の調達、有効活用が必要である。県建設産業団体連合会

[※] あらかじめ所要の構造計算を行い、梁などの横架材を支える柱の配置間隔を早見表としたもの。

[トピックス]

「いわて木材利用優良施設等コンクール」(県農林水産部、岩手県木材需要拡大協議会)

県では、県内林業関係団体と連携し、いわて木材利用優良施設等コンクールを開催し、県産 木材利用の優良事例を情報発信しています。令和4年度は、新たに木製品部門を設置しました。

令和4年度 岩手県知事賞

【施設部門】



産直ハウスくずまき高原 レストラン棟(葛巻町)



(株)駒木葬祭 本社社屋(盛岡市)



東北住建(株) 本社社屋(矢巾町)

【木製品部門】



とりのす☆パーテーション



クラフトマンスタンド (足踏み式消毒液スタンド)

[トピックス]

岩手県「木づかい宣言」事業者の取組について

県では、県産木材の積極的な利用を宣言し、その取組を進める事業者を広く募集・登録する、 岩手県「木づかい宣言」事業者登録制度を令和3年7月に創設しました。

県内の19事業者(令和4年11月末現在)が登録されており、店舗等の木造化や木質化、木製品の導入等に取り組んでいます。

【主な取組状況】



店舗への木育スペースの設置 (トヨタカローラ南岩手(株))



宿泊施設への木育広場の設置 (志戸平温泉(株))



リノベーションによる店舗の内装木質化 (三田農林(株))



リノベーションによる店舗の内装木質化 ((株) 花巻マツダ)



店舗への木製カウンター、棚の導入 (ベアレンクッチーナ(同))



店舗への木製陳列棚等の導入 (manordaいわて(株))

- 1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進
- ウ 住宅等の内装、調度品や土木施設などの分野において県産木材等の利用を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、多くの県民が木のぬくもりや心地よさの体感等 を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、保育施設や県立野外活動 センター等に玩具や配膳台などの木製品を導入した。
- ・ 5階エレベーターホールに木製ベンチと説明板等を設置し、県民が県産木材を使用した良質な調度品に触れる機会を提供した。
- ・ 県が整備する土木施設において、木材を使用した工法を採用するなど県産木材等の利用を 図った。

- ・ 盛岡広域振興局より委託を受け、岩手県産広葉樹、アカマツを使用したテーブル2台、イス4脚、長椅子2台を製作した。製作した木製品は令和4年度に開業予定の新盛岡バスセンターの施設内に設置を行う予定である。 県森林組合連合会
- ・ 子ども本の森遠野(図書館) 〜岩手県産クリを使用したフロア材及び階段材(約300 ㎡)、 小中一貫校の紫波東学園〜岩手県産オニグルミを使用したフロア材(約2,000 ㎡)を供給した。 県森林組合連合会
- ・ 県事業の「いわて木づかい住宅普及促進事業」の事業主体として、事業内容を周知すると ともに、申請書の受理、審査、補助金の交付決定等を実施した。(再掲) 県木材産業協同組合
- ・ 県産木材利用パンフレット「岩手県産材木材利用の手引き」及び「岩手の木材」を増刷し、 各種イベント等で配布するとともに、県産木材の利用拡大を図るため、新聞広告を4回掲載 した。(再掲) 県木材産業協同組合
- ・ 発注工事の木材工法普及及び木材利用の推進に努めた。 盛岡森林管理署



県立野外活動センターへの 木製配膳台等の導入



木製残存型枠工法による治山ダム (盛岡森林管理署)

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 県産木材の調度品等への利用を一層促進するため、県と関係団体が連携して開催する「いわて木材利用優良施設等コンクール」に木製品部門を新設し、木材の特性が活かされた木製品の優良事例を表彰する。

《構成団体等の取組》

- ・ 陸前高田市森林組合と地元の素材生産者と連携しながら、県産ホオノキで製作した幼児用のテーブル3台、イス18脚及び県産木材で作製した玩具(おままごとセット)を、陸前高田市立保育園3箇所へ納品した。 県森林組合連合会
- ・ 盛岡広域森林組合と連携し、新盛岡バスセンターに盛岡市産クリの床板、羽目板(約320 m²)、盛岡市産カラマツラミナ材(約20 m²)を供給した。 県森林組合連合会
- ・ 県の「いわての木があふれる空間づくり事業」の周知を図った。 県木材産業協同組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 住宅の内装や家具等における県産木材利用を一層促進していく必要がある。
- ・ 土木分野において県産木材等の利用を図る必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 県産木材等の利用促進を図るため、製品情報の発信を強化する必要がある。 <mark>県森林組合連合会</mark>
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等に県産木材をPRする必要がある。 県木材産業協同組合

[トピックス]

「いわての森林づくり県民税」を活用した県の公共施設等における県産木材利用の取組」

県では、令和3年度から、「いわての森林づくり県民税」を活用し、幼児や児童・生徒をはじめとする多くの県民が、木材の温もりや心地よさの体感等を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、県の公共施設等における県産木材の活用を促進する取組を部局横断で実施しています。

<主な施設(令和3年度)>

施設名	導入した木製品等	担当部局
県庁保育所「うちまる保育園」	木製玩具 (積木、おままごとセットなど)	総務部
いわて県民情報交流センター	木製展示パネル、展示台、木製ワゴンなど	環境生活部
いわて子どもの森	木製遊具(クライムタワー、三角ジムなど)	保健福祉部
県内の保育所、認定こども園	木製遊具、テーブル、机、椅子など	保健福祉部
いわて花巻空港	木製テーブル、椅子	県土整備部
県立野外活動センター	木製丸椅子、配膳台など	教育委員会
県立青少年の家	木製ピクニックテーブル	教育委員会
県立病院内保育所	木製玩具 (積み木セット、おままごとセット等)	医療局
県北運転免許センター	来訪者用記載台、ベンチ	警察本部

2 建築物等の工事における県産木材等の利用の促進

公共建築物、木造住宅、民間商業施設、マンション等建築物等の建築工事又は土木工事 の工事資材において、県産木材等の利用を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

・ 県産木材等を積極的に活用した工法や技術の向上に向け、森林土木事業木材利用施工地コンクールを開催し、土木施設などの分野において県産木材等の利用を図った。

- ・ 県産木材利用パンフレット「岩手県産材木材利用の手引き」及び「岩手の木材」を増刷し、 各種イベント等で配布するとともに、県産木材の利用拡大を図るため、新聞広告を4回掲載 した。(再掲) 県木材産業協同組合
- ・ 県発注工事において、県産木材の利用に努めた。 県建設産業団体連合会
- ・ 発注工事の木材工法普及及び木材利用の推進に努めた。 盛岡森林管理署





木製パネル式残存型枠(白浜地区復旧治山工事)





法面を保護する高耐久性木製枠工(盛岡森林管理署)

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 「森林土木事業木材活用指針」を策定(令和4年4月20日)し、木材活用のための指針及 び木材利用計画量を定め、県産木材の需要拡大に努めている。

《構成団体等の取組》

・ 全国植樹祭1年前記念イベントや木材市場が開催するイベントでJAS製材品を展示する とともに、パンフレットを配布し、工務店・建築業者等に県産木材をPRした。(再掲) 県木 材産業協同組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- 公共工事の木質化に必要な技術や県産木材等の調達に係る情報を共有する必要がある。
- ・ 森林土木事業、農業農村整備、道路、河川などの公共工事において県産木材等の利用を図 る必要がある。

- ・ 県産木材の利活用の情報の連絡を早目に頂かないと、材料準備が間に合わないことがある。 利活用を進めるためには、県内の市町村に県産木材の一般流通材情報を素早く提供する必要 がある。 県森林組合連合会
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等に県産木材をPRする必要がある。 県木材産業協同組合

3 エネルギー源としての利用等の県産木材等の有効利用

用途に応じた木材利用を基本とし、未利用の間伐材や製材端材などを木質バイオマスエネルギーとして有効利用することを進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 民間施設への木質バイオマスボイラーの導入等を促進するため、県が委嘱する木質バイオマスコーディネーターを活用した技術指導等を5回実施した。
- ・ 県内において木質バイオマス利用の更なる普及を図るため、木質バイオマスコーディネーター等を講師として、木質バイオマス利用地域サポーターを対象としたフォローアップ研修を実施した。



木質バイオマスコーディネーター による指導



木質バイオマス利用地域サポーター のフォローアップ研修

《構成団体等の取組》

- ・ 県内外の木質バイオマス工場に対し、発電用燃料(間伐材・製材端材・チップ・枝葉等) を供給した。(令和3年度実績:100,698t) 県森林組合連合会
- ・ バイオマス工場への林地残材、根株不要材(短コロ)、末木枝条 、チップ、製材工場の背板 受入れを実現し、最大限の活用を図った。(令和3年度実績:3,898t) | ノースジャパン素材流 通協同組合
- ・ 合法木材・バイオマス材等の適正供給に向けた指導及び供給事業者認定の推進に取り組ん だ。ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 木質バイオマスを含めた合法木材供給認定事業者研修会を開催するとともに、合法木材に 係るパンフレットを配付した。 県木材産業協同組合
- ・ 経営指導を通じて、県内の間伐材等を利用したチップ製造及び木材のカスケード利用に係る事業計画策定支援を実施した。 県商工会連合会

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 公共施設等において、エネルギー効率の高い熱電併給の導入可能性を検討するための調査 を実施する。

《構成団体等の取組》

・ 新たなバイオマス発電工場設立構想がある地域での丸太等の安定供給に向けた話し合いに 参加したほか、県内森林組合の森林経営計画作成森林で林地残材のチッピングを行い、バイ オマスエネルギーとして有効活用する。 県森林組合連合会

- ・ 造林作業班を持たない素材生産者が林地残材をチップ化しながら造林業者と連携するシステムの構築と試験的実施に取り組む。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 経営指導を通じて、岩手県産木材の利用促進を図るため、岩手県産木材取扱業者の事業の 再構築やアフターコロナを見据えた生産性向上のための取組を支援する。 県商工会連合会

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 「地域内エコシステム^{※1}」の構築に向け、市町村等に対し、木質バイオマス熱利用等に係る知 見を広げる機会の提供が必要である。
- ・ 木質バイオマス利用機器や「熱電併給システム^{※2}」の導入促進に向け、同システムに関する優良 事例の情報共有や機器導入に向けた専門家による技術指導が必要である。

《構成団体等の取組》

- ・ 新たなバイオマス発電工場設立構想の実現に向け、既存の工場との調整が課題となる。 県森林組合連合会
- ・ 素材生産者が林地残材をチップ化しながら造林業者と連携するシステムの本格稼働に向け た取組が必要である。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 県産木材の需要に対応するため製材用丸太、合板用丸太、燃料用及びチップ用丸太等、用 途に対応した仕分けを徹底する必要がある。木質バイオマスを含めた合法木材利用の重要性 をPRする必要がある。 県木材産業協同組合

._____

- ※1 地域の関係者の連携の下、熱利用等により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み。
- ※2 発電の際に生じる廃熱も同時に回収・利用するシステムで、高いエネルギー効率が期待されている。

[トピックス]

「木質バイオマスを活用した産業分野での熱利用に向けた取組」

県農業研究センター県北農業研究所では、敷地内にコンピューター制御で栽培に適切な環境を人工的に作り出す「環境制御ハウス」を整備し、県北地域の施設きゅうり等に適した環境制御技術の開発に取り組んでいます。

空調設備の一つとして、県内企業が製造する木質チップボイラー (100kW) 1 台を導入し、 県産の燃料材を使用することによる暖房費の低コスト化を検証しています。



環境制御ハウス(外観)



チップボイラー



ハウス内で栽培されたきゅうり

4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及

ア 消費者から信頼・支持されるブランド形成に向けた取組を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 県産木材を使用した住宅の新築等を支援する「いわて木づかい住宅普及促進事業」のJA S等加算により、JAS製品及び森林認証材の利用を促進した。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村施設で使用された県産木材をレガシーとして活用するための検討委員会を開催した。
- ・ FSC認証林の所有者等と需要者のマッチングを支援し、森林認証材の利用促進に取り組んだ。

《構成団体等の取組》

- ・ 遠野市内の小学校3校に、県産のアカマツ、カラマツ及び遠野市産のナラの集成材で加工した机と椅子を約350セット納品した。 県森林組合連合会
- ・ 独自に出荷材の受入検査を実施し、出荷材の規格・品質の維持に努めるとともに、アカマッの伐採時期及び丸太の運搬方法について、組合員への周知に努めた。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ JAS製材品をPRする「JAS製材品の取り扱い工場のご案内」を作成するとともに、「いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会」を開催し、首都圏に県産木材をPRした。 県木材産業協同組合
- 人工乾燥製材品を生産するJAS認証工場を1社認証した。県木材産業協同組合



東京 2020 大会選手村施設で使用し、 返却された県産木材



イベント等で県産カラマツ、アカマツのJAS製材品をPR

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村施設で使用された県産木材を多くの人の目に触れる公共施設等でレガシーとして活用し、高品質な県産木材や森林認証材を PRする。

《構成団体等の取組》

・ 国有林の素材生産事業で出材される、一定の規格を満たした国有林高品質材を 民国 南部 アカマツ、 民国 広葉樹等としてブランド化し、岩手県産国有林材の高付加価値化を図る。

盛岡森林管理署

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 首都圏等の木材市場などで県産木材等のPRを行うなど、積極的な情報発信や売込活動を 行う必要がある。
- ・ 森林認証やJASの取得が進むよう、森林・林業関係者へ広く制度を周知していく必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 県産木材の樹種・等級・寸法についての情報を提供することや、納期・数量が確定した際、 消費者サイドから早期にその情報を提供してもらうことが県産木材の安定供給に繋がるため、 その仕組みについて関係機関と協議することが必要である。 県森林組合連合会
- ・ 建築士、工務店及び建設業者等に県産木材を PR する必要がある。 県木材産業協同組合

[トピックス]

「第67回いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会の開催」(県木材産業協同組合)

令和4年2月に、東京中央木材市場株式会社の協力の下、千葉県成田市の同社千葉第二 木材センターにおいて第67回いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会を開催し、買 方組合の組合員約50名が参加する中、県木材産業協同組合の組合員5社が出展したブラン ド材100㎡を展示し、首都圏等への県産木材の需要拡大に努めました。

また、「ウッドショック」の影響で発生した外材から国産材への代替需要等について、市 場関係者と情報交換を行いました。



ブランド材会場の様子



ブランド材会場でのセリの様子

4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及

イ 岩手県産であることを明らかにする産地認証制度の普及を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

・ 県産木材を使用した住宅の新築等を支援する「いわて木づかい住宅普及促進事業」において、産地証明制度により証明された県産木材の利用を補助要件とし、建築士や工務店等に対し、産地証明制度の普及を図った。

《構成団体等の取組》

- ・ 岩手県産材産地証明書**を発行した。 県森林組合連合会、ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 県事業の「いわて木づかい住宅普及促進事業」の申請に必要な県産木材証明について、岩 手県産材認証推進協議会と連携し、適切に運用するとともに、制度の仕組み等を周知した。 県木材産業協同組合

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 新たに実施する、民間商業施設における県産木材を使用した木造化、木質化及び木製品の 導入を支援する「いわての木があふれる空間づくり事業」においても、産地証明制度により 証明された県産木材の利用を補助要件とし、建築士や工務店等に対し、産地証明制度の普及 を図る。

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

・ 引き続き、県産木材の産地証明制度のPR等により、県産木材等の認知度や信頼度の向上 を図る必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 最近、県産木材に関連した補助制度が増えてきており、それに併せて証明依頼の件数が増えているため、対応する人員等に影響が生じ始めている。 県森林組合連合会
- ・ 県産木材証明制度の適切な運用を図るため、岩手県産材認証推進協議会と連携し制度を周 知する必要がある。 県木材産業協同組合

※ 岩手県産材産地証明書…岩手県産であることが証明された木材・木製品等について交付されるもので、製品の素材生産・加工履歴を確認できる。

5 県産木材等の新たな用途、加工技術等の研究開発

県産木材等の需要創出につながる木材の新用途開発や実効性の高い加工・乾燥技術等の研究開発を進めます。

【令和3年度実績】 《県の取組》

- ・ スギ大径材の活用に向け、集成材の原料となる板材(ラミナ)の強度試験を実施したほか、 スギ赤身を土台として利用するため、めり込みや耐久性に関する試験等による適性の検証に 取り組んだ。
- ・ 広葉樹資源の用材への利用拡大に向け、ナラ類、クリ等をフローリング材等に利用するための実用的な乾燥技術を開発した。

《構成団体等の取組》

・ 土台の国産化に向け、林業技術センターが実施するスギ赤身土台の研究を支援した。 フジャパン素材流通協同組合

・ 「針葉樹製材乾燥技術者」等技術養成研修の情報を組合員に提供した。 県木材産業協同組合



スギ赤身土台のめり込み試験



ナラ板材の人工乾燥

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

- ・ アカマツ大径材を梁など横架材として使う集成材に利用するため、製材歩留まり調査やラミナの人工乾燥時間の短縮化等に取り組む。
- ・ 家具等に用いる広葉樹厚板の乾燥技術を開発するほか、開発した乾燥技術を木材加工事業 体へ普及・指導する。

《構成団体等の取組》

- ・ 令和3年度の研究成果を題材に、土台利用を行う上での課題、JAS規格の現状について 技術検討会を開催する。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 製材等 J A S 資格者養成研修において、製材品の人工乾燥技術に係る研修を実施する。 県木材産業協同組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- 輸入木材に対抗できる強度を持った品質の高い木材製品の開発支援が必要である。
- ・ 木材加工事業体からの要望に応じて、開発した広葉樹材の乾燥技術を普及・指導していく ことが必要である。

- ・ 人工乾燥製材品を生産するJAS認証工場の新規認証を進める必要がある。 県木材産業協同組合

6 県産木材等の国内外への販路拡大

消費地を開拓して県産木材等の新たな需要を掘り起こすため、国内外を視野に入れた販路拡大を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

・ 県内事業者の全国規模の木材製品展示会への出展を支援し、県産木材の販路拡大を促進した。 《構成団体等の取組》

- ・ 全国森林組合連合会と連携し、県北地域の余剰材(製材工場等で利活用されない材、時期 的に消費されず在庫となる材及びC材)のスギ丸太を久慈港から中国へ輸出した。その後、 中国の景気が悪化したため、石川県の合板工場に輸送した。 県森林組合連合会
- ・ スギ大径材、アカマツ素材、小径杭材について、県外の受け入れ可能な業者とマッチング し、活用を図った。ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 中間土場を利用し、輸送コストを下げて遠方の販売先への大量納入を可能とした。 ノース ジャパン素材流通協同組合
- ・ 県産木材利用パンフレット「岩手県産材木材利用の手引き」及び「岩手の木材」を増刷し、 各種イベント等で配布した。(再掲) 県木材産業協同組合
- ・ JAS製材品をPRする「JAS製材品の取り扱い工場のご案内」を作成するとともに、「いわてブランド材・岩手県産製材品展示特売会」を開催し、県産木材をPRした。(再掲) 県木 材産業協同組合
- ・ 経営指導を通じて、薪炭業者や薪ストーブ販売業者等、岩手県産木材を取り扱う業者に専 門家を派遣し、事業計画策定を支援した。 県商工会連合会

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

- ・ 新たに開設した「いわて木づかい運動」の専用ホームページや Twitter、Instagram を活用 し、高品質な県産木材をPRする。
- ・ 第73回全国植樹祭の開催に向け、県産木材を使用した「お野立所」を建築する。

《構成団体等の取組》

・ 専門家及び支援機関と連携した経営指導を通じて、木材利用促進を図るため、岩手県産木 材を取り扱う業者等が行う事業計画策定などの販路拡大に向けた取組を支援する。 県商工会 連合会

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

• 国内外のニーズについて情報収集を行い、アカマツや広葉樹をはじめとする高品質な県産 木材等の販路拡大を図る必要がある。

- ・ 輸出国の受け入れ単価は、景気や為替の影響を大きく受けるため、安定価格での取引は難 しい。 県森林組合連合会

7 県の建築物等における県産木材等の率先利用

県が自ら整備する建築物等において、木造化に積極的に取り組み、県産木材等の需要喚起を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 令和4年2月、公共施設・公共工事における木材の率先利用と、住宅や民間商業施設等での県産木材の利用促進などを一層推進するため、知事を本部長とする「いわて県産木材等利用推進本部」を設置した。
- ・ 令和3年度の木材利用実績については、公共施設整備では、県立高等学校や運転免許センター、児童相談所、公園管理事務所等の構造材や内装材等に1,448 m³、公共工事では、治山・ 林道事業や風力発電事業の型枠等の工事資材等に1.526 m³となった。
- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、県民が木のぬくもりや心地よさの体感等を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、保育施設や県立野外活動センター等に玩具や配膳台などの木製品を導入した。(再掲)

《構成団体等の取組》

・ 岩手県医療局より委託を受け、県立病院内保育所10カ所へ、県産木材を使用した木製玩具約60セットや木製家具約100台を納品した。県産のスギ、アカマツのほか、広葉樹を玩具には14種類、家具には4種類使用しており、製品の企画・製作については、県内の木工所(2事業者)と協議しながら、木育の効果(幼児の感性が広がる、リラックス効果等)が発揮できるものをデザイン化した。原森林組合連合会



岩手県立伊保内高等学校管理教室棟



県立病院内保育所への木製玩具等の導入



丸太伏工 (森林管理道赤沢線)



風車基礎型枠 (稲庭高原風力発電所再開発事業)

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」(R3.10 林野庁) を活用し、県施設に利用した木材の炭素貯蔵量の算定・表示し、木材利用による炭素貯蔵効果をPRする。

《構成団体等の取組》

・ 庁内保育施設うちまる保育園に整備される県産木材を使用した家具及び玩具について、企 画及び材料供給の協力を行う予定である。 県森林組合連合会

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

・ 公共施設の木造・木質化に必要な建築技術や、県産木材等の活用の事例に関する情報を共 有し、引き続き、県産木材利用を推進する必要がある。

《構成団体等の取組》

・ 特殊部材使用の際は、発注からの準備では納期に間に合わない可能性が高いため、設計段 階で地域材情報の提供と、使用情報の把握が必要である。 県森林組合連合会

Ⅱ 県産木材等の適切な供給の確保

■基本的事項及び基本方向■

8 森林資源の循環利用を図るための森林の整備促進 森林資源の循環利用につかがる 再浩林や間代かどを計画的に行い 適切か

森林資源の循環利用につながる、再造林や間伐などを計画的に行い、適切な森林の整備を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 再造林については、伐採から再造林までの「一貫作業」や「低密度植栽」などの取組の支援を実施した。(再造林面積:993ha)
- ・ 間伐については、間伐材の利用につながる搬出間伐等の支援を実施した。(間伐面積:4,228ha)
- ・ 森林施業の集約化に向けて、「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の経営力や技術力の向 上を図るため、林業経営セミナー等を実施した。(セミナー等:3回、専門家派遣:4経営体)
- ・ 高い技術力と優れた指導力を持つ「森林施業リーディングプランナー」により、経験の浅い 「森林施業プランナー」の実践力向上を図った。(認定数:19名)
- ・ 市町村において森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、県の現地機関に森林管理システム構築推進員を配置し技術的な助言を行うなど、市町村への業務支援を実施した。

《構成団体等の取組》

- ・ 県内の林業・木材産業関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」(事務局:県森林組合連合会)では、1 ha 当たり 10 万円を上限に平成 30 年度から再造林助成金を交付している。(令和3年度実績:対象植栽面積 501ha、助成金交付額 40,997 千円) 県森林組合連合会、ノースジャパン素材流通協同組合、県木材産業協同組合等
- ・ 組合員が行う低コスト再造林経費の一部を助成する再造林促進奨励事業による支援を実施 した。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 岩手県森林再生機構の構成員として植樹祭に参加するなど、再造林の機運を醸成した。 県 木材産業協同組合



再造林施工地(スギ)



間伐施工地(スギ)

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体等を育成するため、森林施業の長期受託に必要なスキルの向上に向けた実践的なセミナーを実施する。

《構成団体等の取組》

- ・ 県内森林組合の森林経営計画作成森林での林地残材のチッピングを実施する。 連合会
- ・ 当組合が自主・自律的に循環型の林業の定着に努めることとし、伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡協議会の設立に参画する。 ノースジャパン素材流通協同組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 森林所有者及び伐採業者等に対して「森林整備事業」などの国庫補助事業や「いわて環境 の森整備事業(森林環境再生造林)」の制度の周知を図り、伐採跡地への再造林や間伐を促進 していく必要がある。
- ・ 森林経営計画の作成等により施業の集約化を推進し、森林組合や林業事業体による計画的 な間伐を促進する必要がある。
- ・ 森林経営管理制度の取組が市町村を中心に着実に進むよう、地域の実情に応じた市町村へ の業務支援を行っていく必要がある。

- ・ 林地残材のチッピングは、ある程度伐採前から計画を行わないと難しいケースが多い。集 材方法等も事前に協議した上での実施が望ましい。 県森林組合連合会
- ・ 「岩手県森林再生機構」による令和4年度の再造林助成金の交付については、対象植栽面 積の増加により協力金の徴収額(基金残高)を上回ることが予想されている。 県森林組合連 合会
- ・ 再造林率の向上を目的として、造林作業の省力化に向け、自走式チッパーによる林地残材 を可能な限り活用する効率的な地拵えを実施できるよう、素材生産者と再造林を行う事業者 の連携を図る必要がある。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 組合員へ岩手県森林再生機構基金事業を周知し、協力者としての参加を促す必要がある。 県木材産業協同組合

9 林内路網等の県産木材の生産に係る基盤の整備や森林施業の効率化の促進

林道・森林作業道等の整備、木材を効率的に生産する高性能林業機械の導入などの生産 基盤の整備や、分散している小規模森林の施業を集約して生産性や効率性の向上に向けた 取組を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 県産木材の安定供給体制の構築に向け、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金等を活用し、高性能林業機械の整備とリースによる導入を支援した。(支援実績:5台)
- ・ 農山漁村地域整備交付金等を活用し、木材生産性の向上や木材の安定供給等を図るための 基盤となる林道を整備した。(24 路線)
- 森林整備事業や合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業を活用し、森林作業道の整備を支援した。(森林作業道:99 km)
- ・ 丈夫で簡易な路網作設の促進に向けて、オペレーターの技術向上を図るため、路網作設高 度技能者育成研修を実施した。(修了者:6名)
- ・ 森林施業の集約化に向けて、「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の経営力や技術力の向上を図るため、林業経営セミナー等を実施した。(セミナー等:3回、専門家派遣:4経営体) (再掲)
- ・ ICT等を活用した効率的な森林管理や施業の導入を促進するため、GIS等の知見を有し、航空レーザ計測やドローン写真計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材を育成する研修を実施した。(修了者:17名)

- ・ 森林組合の素材生産体制強化を図るため、森林組合に対し転リース方式による高能林業機 械の導入を支援した。(令和3年度実績:3台) 県森林組合連合会
- ・ 安全で効率的な運送を行うため、東北森林管理局「林道プロジェクトチーム」と合同で林 道整備に関する現地検討会を開催し、「国有林材の効率的で安全な運送に向けた要望書」を取 りまとめて提出した。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 高性能林業機械の導入を支援する岩手県林業・木材産業改善資金、林業施設整備等利子助成事業、岩手県森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業等を組合員に周知した。 県木材産業協同組合



高性能林業機械(ハーベスタ)



森林管理道 (三田貝線)

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 令和4年度は、スマート林業の推進により生産性や効率性の向上を図るため、国の補助事業を活用し、ドローンや乗用式下刈機等の導入を支援する。

《構成団体等の取組》

- ・ 民間事業者が導入したオーストリア製タワーヤーダーを本会林産現場で活用する予定である。 県森林組合連合会
- ・ 対象路線を変えて現地検討会を継続実施する。ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 融資事業や補助事業を周知し、組合員の要望に的確に対応する。 県木材産業協同組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 林業生産性の向上や木材の安定供給を図るため、市町村が設定する路網整備や施業集約化 を推進する区域において、重点的に林道の整備を進めていく必要がある。
- ・ 造林や間伐などの保育から主伐までの施業に使用可能な、簡易で丈夫な作業道づくりを普及していく必要がある。
- ・ 経営力の強化に向けて、事業量の安定的な確保や生産性の向上が必要である。
- ・ 森林管理や施業の効率化に向け、ICT等を活用した「スマート林業」の普及・定着が必要である。
- 木材生産の低コスト化に向け、高性能林業機械等の導入を支援する必要がある。

- ・ 木材を効率的に生産・運搬するためには、高性能林業機械の導入及び林道・作業道の整備が不可欠であるが、一部の森林組合においては、老朽化した高性能林業機械等の更新を検討しているものの、メーカーサイドからは、最近の資材・部品不足等により納期が大幅に遅れる(1年近く)との回答があり、 現場での最新機械の導入が遅れている。 県森林組合連合会
- ・ 融資事業や補助事業を周知し、組合員の要望に的確に対応する必要がある。 県木材産業協 同組合

10 県産木材等の流通及び加工の体制整備の促進

市場の多様なニーズに応じた高い競争力を備えた県産木材等を円滑に供給するための流通・加工体制の整備を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 県産木材の安定供給体制の構築に向けて、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進 対策事業を活用し、木材加工施設の整備等を支援した。(支援実績:1件)
- ・ ウッドショックの影響による木材需要の高まりを受け、県内素材生産団体等で構成する県 産木材供給連絡会議を継続的に開催し、現状把握、情報共有等を図った。
- ・ 木材需要の急激な変化に対応できる木材の供給体制の構築に向け、素材生産事業者(川上)、 木材加工事業者(川中)、工務店(川下)等による意見交換会等を実施した。

《構成団体等の取組》

- ・ Web 共販システムに改良を加え、国有林販売委託事業において山元の地図と物件をパソコンやスマートフォンで確認できるようにした。 県森林組合連合会
- ・ 流通・加工体制の整備を支援する岩手県林業・木材産業改善資金、林業施設整備等利子助成事業、岩手県森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業等を組合員に周知した。 県木材産業協同組合



補助事業により導入した製材機



川上~川下の事業者等の意見交換会 (リモート併用)

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

- ・ 住宅着工戸数や木材輸入の状況等により原木需要の動向が変化していることを踏まえ、県 内素材生産団体等で構成する県産木材供給連絡会議を随時開催し、木材需給に関する情報共 有を図る。
- ・ 木材需要の変化に対応できるサプライチェーンの構築に向け、関係団体と連携し、県内の 木材製品に関する情報のデータベース化等に取り組む。

《構成団体等の取組》

- ・ 融資事業や補助事業を周知し、組合員の要望に的確に対応する。 県木材産業協同組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 県産木材等が安定的かつ継続的に供給されるよう、国の補助事業の活用等により、木材加 工流通施設の整備を支援する必要がある。
- ・ 需要者と生産者のマッチング支援など、木材需要の変化に柔軟かつ機動的に対応できるサプライチェーンの構築に向けた取組が必要である。

- ・ 運搬業者から、働き方改革に伴い、遠方への運送を少しずつ減らしたいとの要望が多く、 近くの工場への安定的な流通が課題である。 県森林組合連合会
- ・ 融資事業や補助事業を周知し、組合員の要望に的確に対応する必要がある。 県木材産業協 同組合

Ⅲ 人材の確保・育成、普及啓発等

■基本的事項及び基本方向■

11 林業及び木材産業を担う人材の確保・育成

林業及び木材産業の振興に資する、高い技術力を有する伐採や路網開設等の現場技能者 等の幅広い人材育成の取組を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 「いわて林業アカデミー」の第5期修了生16名が県内の森林組合や民間事業体等に就職した。(修了生数:累計81名)
- ・ (公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、新規就業者の確保に向けた就職相談会を開催したほか、「緑の雇用」事業により新規就業者25名を育成した。
- ・ 地域の森林経営管理の主体となる「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の登録・公表を 実施した。(令和4年3月末時点89経営体)
- ・ 森林施業の集約化に向けて、「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の経営力や技術力の向上を 図るため、林業経営セミナー等を実施した。(セミナー等:3回、専門家派遣:4経営体)(再掲)
- ・ 林業労働災害の未然防止に向けて、岩手県伐木技術指導員により、林業経営体の現場技能 者を対象に、安全な伐木技術を指導した。(技術指導:10回)
- ・ 林業関係団体と連携し、「緑の雇用」事業実施林業事業体に対する安全指導の実施及び認定 事業主の安全診断を実施した。
- ・ 高い技術力と優れた指導力を持つ「森林施業リーディングプランナー」により、経験の浅い「森林施業プランナー」の実践力向上を図った。(認定数:19名)(再掲)
- ・ ICT等を活用して効率的に路網選定等を行える現場技術者を育成するため、路網作設高度技能者育成研修を実施した。(修了者:6名)
- ・ ICT等を活用した効率的な森林管理や施業の導入を促進するため、GIS等の知見を有し、航空レーザ計測やドローン写真計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材を育成する研修を実施した。(修了者:17名)(再掲)



関係団体で構成するサポートチームによる 林業アカデミー研修生の現場研修

岩手県伐木技術指導員による技術指導

(中間土場の視察・ノースジャパン素材流通協同組合)

《構成団体等の取組》

・ 森林組合等において、「緑の雇用」事業等の研修制度を活用し、現場技能者の育成を行った。 県森林組合連合会

- ・ 林業機械の特別講習について、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部で受講できな かった人向けに独自の講習会を実施した。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 技術講習の参加者に対し独自の助成金を交付したほか、経営講座や林業講演会等の開催により知識・技術の向上を図った。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ いわて林業アカデミー研修生を対象とした講義及び就業体験の受け入れ(「丸太の流通と採 材方法」、「中間土場の役割・原木トラック輸送」、「薪の生産」、「原木中間土場の視察」)を行った。 ノースジャパン素材流通協同組合
- ・ 「緑の雇用」事業実施事業体に対する安全指導 (32 事業体) や林業労働安全指導者による 安全診断 (8事業体) を実施した。 県木材産業協同組合

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体等を育成するため、森林施業の長期受託に必要なスキルの向上に向けた実践的なセミナーを実施する。(再掲)

《構成団体等の取組》

・ 全国素材生産業協同組合連合会と連携し、現場責任者研修会を実施する。 県木材産業協同 組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 60 歳以上の林業従事者は順次退職が見込まれるため、引き続き新規就業者の確保が必要である。
- ・ 主伐後の再造林の促進に向け、造林・保育を担う林業従事者の育成が必要である。
- ・ 経営力の強化に向け、事業量の安定的な確保や生産性の向上が必要である。
- ・ 森林管理や施業の効率化に向け、ICT等を活用した「スマート林業」の普及・定着が必要である。
- ・ 安全で快適な労働環境の整備に向け、林業経営体の安全意識の向上や安全対策の強化が必要である。

《構成団体等の取組》

- ・ 県内の素材生産量の増大とともに林業労働災害が増加しており、近年は死亡災害が多発していることから、事業主等の安全対策の徹底及び現場技能者の技術向上の強化が必要である。 県森林組合連合会
- ・ 林業事業体における林業労働災害発生件数の減少を図る必要がある。 県木材産業協同組合

「トピックス]

「森林GIS活用サポーター育成研修の実施」(県森林整備課)

県では、GIS等の知見を有し、航空レーザ計測やドローン写真計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材の育成に取り組んでいます。





12 県産木材製品を利用した建築物を建築するために必要な知識又は技術を有する設計者等 の確保・育成

中大規模建築物の木造化・木質化に携わる設計者や建築関係事者業など設計・施工に携わる関係者を対象に、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 市町村等に木造建築アドバイザーを派遣し、地域産材の調達方法や施設の改修計画に係る 木材の利用方法等の助言を行い、施設整備における木材利用を支援した。(再掲)
- ・ 建築士や工務店等を対象とした中大規模建築物の木造設計技術等を習得するための研修会 (4回)を開催するなど、県産木材の需要拡大や技術者等の育成に取り組んだ。(再掲)

《構成団体等の取組》

・ 中大規模木造建築設計技術者等育成講座として、建築設計を通した総合講座及び構造編に 特化した講習会を開催した。 県建築士事務所協会

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 建築士等を対象とし、木造建築設計や施工技術に関する研修会に加え、内装木質化等に関する研修会を開催する。

《構成団体等の取組》

・ 総合講座を担当した先生の作品である木造施設、道の駅たのはた、思惟創館の現地見学会を実施し、木造建築の設計、施工技術の向上を図った。今年度は更に、高田松原津波復興祈念公園、国営追悼・祈念施設の見学や、この設計者の講演並びに木造施工や内装、家具類への木材利用研修会を予定している。 [県建築士事務所協会]

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

・ 中・大規模な木造建築に関する専門的かつ高度な知識・技術を有する建築士を養成するため、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進める必要がある。

《構成団体等の取組》

・ 本県では、依然として中大規模木造建築設計技術者が不足しているため、育成のための研修等をより強化する必要がある。特に、技術者を広く育成するための意匠構造総合講座と実践的な専門知識講座の両輪が必要である。 県建築士事務所協会

[トピックス]

「非住宅分野における建築士等の人材育成」(県農林水産部、県建築士事務所協会)

県では、市町村等の木材利用の取組を支援するため、木造建築アドバイザーの派遣による技術指導等を実施しています。

また、建築士や工務店等のデザインや設計、施工に従事する技術者等を対象とした、経済的かつ魅力的な中大規模木造建築物を建築するための設計手法と実例についての研修会や、本県における木造建築の推進を図るためのシンポジウムの開催など、岩手県建築士事務所協会と連携し、木造建築に携わる人材の育成に取り組んでいます。



建築士等を対象とした研修会の開催



岩手の木造建築推進シンポジウム (リモート併用)

13 県産木材等に関する情報の発信など県産木材等の利用の促進に関する普及啓発

木材の良さや木の文化を気軽に学べる機会の創出や県産木材等の良さを知ってもらうための情報の発信など普及啓発を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 「いわて県産木材等利用推進協議会」で定めた木材利用のキャッチフレーズ「木で感じる ほっといわて 一使いましょう。岩手の木を。一」を活用し、イベント等を通じて広く県民 に県産木材の積極的な利用を呼びかけた。
- ・ 首都圏における漆器の展示販売会や県内外での物産展、オンライン販売などを通じて県産 木材等の利用の促進を図った。
- ・ 令和4年3月に開催した第1回いわて漆サミットでは、岩手大学教授の漆に関する研究発表や意見交換会を実施し、漆産業についての情報発信を行った。

《構成団体等の取組》

- ・ 環境学習交流センターと連携し、1カ月間(11月)、県内の森林・林業に関するパネル展示、 県産木材の住宅部材サンプルの展示、県産アカマツ化粧用合板で製作した家具の展示を行っ た。 県森林組合連合会
- ・ 県産木材利用パンフレット「岩手県産材木材利用の手引き」及び「岩手の木材」を増刷し、 各種イベント等で配布するとともに、県産木材の利用拡大を図るため、新聞広告を4回掲載 した。(再掲) 県木材産業協同組合
- ・ ホームページに各種イベントを掲載し、木材の良さをPRした。 県木材産業協同組合
- 木材利用推進月間の周知活動を実施した。県商工会連合会、県消費者団体連絡協議会



キャッチフレーズによるPR



Twitter 等を活用した情報発信

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

- ・ 県や関係団体が連携し、県民や企業等が「木にふれる」「木を知る」「木を使う」「木を伝える」の4つの行動に取り組む「いわて木づかい運動」を実施しており、県では10月の「県産木材等利用推進月間」のイベント開催やTwitter等を活用した情報発信に取り組んでいる。
- ・ 令和5年2月に第2回いわて漆サミットを開催するほか、漆器販売を実施する「いわての 漆 若手作家展」、県内外での物産展やオンライン販売、漆に興味を持つ学生や社会人を対象 とした就業場所の紹介や先人者との交流の実施などを通じて漆文化の発信や県産木材を使用 した漆器の利用促進を図る。

《構成団体等の取組》

- ・ 全国植樹祭1年前記念イベントにおいて、県産広葉樹及びアカマツ材を使用した家具と県 産木材を使用した玩具の展示を行った。 県森林組合連合会
- ・ 全国植樹祭 1 年前記念イベントや木材市場が開催するイベントで JAS製材品を展示する とともに、パンフレットを配布した。(再掲) 県木材産業協同組合
- ・ 県と連携し「県産木材利用推進PRイベント」を開催した。 県木材産業協同組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 「県産木材等利用推進月間」の10月を中心とした木材利用の促進に関するイベント等の開催など、「いわて木づかい運動」の積極的な展開により県産木材の良さを情報発信し、県民に広く木材利用の機運醸成を図っていく必要がある。
- ・ 漆器の展示販売を通じて県産木材等の利用の促進を図ってきているが、漆器に限らず、本 県で採取された漆の活用状況や、漆器に使用されている木材の種類や産地等を発信し、漆に 関する認知度を高める取組が必要である。

《構成団体等の取組》

・ 県内森林組合と連携しながら、各市町村イベント等において、情報発信の強化をする必要 がある。 県森林組合連合会

〔トピックス〕

「いわて漆サミットの開催を通じた情報発信」(県商工労働観光部)

県では、令和3年度から、いわて漆サミットを開催し、岩手をフィールドとした漆に関する研究発表会や意見交換会を実施し、漆の利用について情報発信しています。

令和4年3月10日に開催した第一回いわて漆サミットでは、岩手大学で漆の研究をしている先生方に御登壇いただき、新技術の導入による生産性の向上などの情報発信を実施しました。 サミットには、オンライン参加を含めて100名以上が参加しました。



会場の様子



生漆生産技術の研究発表

14 児童又は生徒の森林、林業及び県産木材等についての理解醸成の促進

児童又は生徒を対象に、森林や林業への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ普及啓発を進めます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 県民の方々に広く森林・林業の普及啓発を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用 し、県内の小学校等で森林学習会を開催し、591人が参加した。〔いわて森のゼミナール推進 事業〕
- ・ 県民の森林環境保全に対する理解の醸成を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用 し、地域住民や各種団体等が主体的に取り組む森林整備や森林環境学習会のほか、広く県民 が利用する施設への県産木材・木製品の整備などを支援した。〔県民参加の森林づくり促進事業〕
- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、木育の推進や普及啓発を目的として、県の公共 施設等に木製品を導入したほか、森林公園に木育スペースを設置した。



小学生を対象とした森林学習会



大窪山森林公園に設置した 木育スペース

- ・ 農林中央金庫仙台支店の支援のもと、「いわての木、めぐみめぐるプロジェクト」と題し、 県産木材利用拡大、森林・林業・木材に対する興味・関心の向上等を目的に、県内の児童を 含む一般市民を対象として、森林認証(SGEC)材を使用した木製品(プランターカバー)の 製作体験会を実施した。なお、作製したプランターカバーは、小学校や商店街に寄贈した。(一 般参加者数 47 名、うち児童数 19 名。 4 箇所に寄贈) 原森林組合連合会
- ・ 岩手県森林組合青年部連絡協議会等と共催し、森林・林業活動における SDGs 対応及び「山の日」の一環事業として、一般市民(子ども含む)を対象とした森林に親しむ機会を提供する「お山食堂」を開催した。(参加者数:親子 20 人)※令和元年からの継続事業県森林組合連合会
- インターンシップや出張授業等の児童・生徒の受け入れ対応を行った。県森林組合連合会
- ・ 森林林業啓発イベントとして、ノースジャパン青年部会が、第1回げんき森林(モリモリ)フェスティバルを開催したほか、グッジョブケセン 2021 に参画して、児童・生徒向けに森林作業の実演や職業体験イベントを行った。ノースジャパン素材流通協同組合

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、放課後児童クラブ等への木製品導入を支援する ほか、県立自然公園に木製看板等を設置する。

《構成団体等の取組》

- ・ 第2回げんき森林 (モリモリ) フェスティバルを 「第73回全国植樹祭 1年前記念イベント」 関連行事として開催した。 \bigcirc ノースジャパン素材流通協同組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

- ・ 児童生徒をはじめ広く県民を対象として、多様な森林環境学習の機会を引き続き提供する 必要がある。
- ・ 多くの地域住民や団体に加え、企業等が主体的に取り組むことができるよう、支援や情報 発信を行う必要がある。
- ・ 児童・生徒をはじめとする多くの県民が、木との触れ合いを通じて、木材利用の意義や森 林づくりの大切さの理解を深めるため、引き続き、環境を整備する必要がある。

《構成団体等の取組》

- ・ 「いわての木、めぐみめぐるプロジェクト」及び「お山食堂」の継続的な実施とコンテンツを水平展開し、より多くの一般市民・児童生徒に森林・林業・木材に触れる機会を提供する必要がある。 県森林組合連合会
- ・ インターンシップ等の児童又は生徒の受け入れ対応について、体制の強化及び映像等の資料コンテンツの充実化を図る必要がある。 県森林組合連合会

〔トピックス〕

「洋野町海洋教育事業「植林体験『森は巡る』」について」(県教育委員会事務局学校教育室)

令和4年9月21日、洋野町教育委員会主催で林業に携わる地元企業、団体から約40名の 方の協力の下で植林体験を実施し、50センチほどのカラマツの苗を700本植林しました。

(参加小学校数:7校 参加児童数:147名)

洋野町教育委員会では、平成27年から町独自の教科である「海洋科」の実践を町内小中学校に広げており、その一環で、小学生が植林体験をとおして森と海との密接な関係を学ぶ取り組みを行っています。



地元林業関係団体の方から指導を 受けながら植林する児童



ひろのまきば天文台長に森と海の つながりについて質問する児童

[トピックス]

「児童及び生徒の林業に対する理解醸造の取組について」(ノースジャパン素材流通協同組合)

ノースジャパン青年部会が、第1回げんき森林(モリモリ)フェスティバルの開催、グッジョブケセン 2021 への参画を通じて、将来を担う児童及び生徒の林業に対する理解醸造を図りました。

(1) 第1回げんき森林(モリモリ)フェスティバル

本格的な林業普及啓発イベントとして、8月1日、岩手県八幡平市の岩手県県民の森において第1回げんき森林(モリモリ)フェスティバルを開催しました。

木挽き鋸を使った丸太切り体験や、林業機械操作シミュレーター体験、最新鋭の薪割り機械の実演、木のぼり体験のほか、伐倒から集材、造材、搬出までの実演を実施し、八幡平市、盛岡市、岩手町などから約390名が参加しました。



丸太切り体験



伐倒デモンストレーション

② グッジョブケセン 2021

小学生向けの職業体験イベントとして、8月9日、陸前高田市コミュニティホール全館及び駐車場において開催されたグッジョブケセン 2021 の体験ブースの一画をノースジャパン青年部会が担当しました。

森林の作業の理解を図るチェーンソー体験、林業機械の実演を実施し、気仙地区の小学生約50名が参加しました。



チェーンソー体験



林業機械の実演

15 県産木材等利用推進月間の設定

県民に広く県産木材等についての関心と理解を深め、利用への意欲の向上を図るため、 県産木材等利用推進月間を10月と定め、県産木材等の利用促進につながるイベント等を展 開していきます。

【令和3年度実績】

《県の取組》

- ・ 木材利用に関するイベント等を10月の「県産木材等利用推進月間」に集中的に実施するよう、通知等により市町村や林業関係団体等に働きかけた。
- ・ 県産木材の利用促進に関するイベント等を実施するとともに、ポスターの掲示や、テレビ CM、WEBサイトでの情報発信等により「県産木材等利用推進月間」をPRした。

《構成団体等の取組》

- ・ 秋期優良材展を盛岡木材流通センターにおいて開催した。 県森林組合連合会
- ・ 10月に県が開催した「いわて木づかい展示会」において、製材品(平角、板材)を展示した。 原木材産業協同組合
- ・ 10月に久慈市で開催された「久慈地方物産展&地産地消フェア」において、久慈地区のJAS製材品を展示するとともに、パンフレット等を配付し県産木材等をPRした。 県木材産 業協同組合
- ・ 岩手日報に「県産木材等利用推進月間」のPR広告を掲載した。 県木材産業協同組合
- ・ 木材利用推進月間の周知活動を実施した。 県商工会連合会、県消費者団体連絡協議会



テレビCM



「いわて木づかい展示会」の様子

【令和4年度の新たな取組】

《県の取組》

・ 10 月の「県産木材等利用推進月間」を中心とした「いわて木づかい運動」の積極的な実施 について、新たに開設した専用ホームページや Twitter 等を活用し、広く県民に呼びかけて いる。

《構成団体等の取組》

・ 10月に県と共催した「いわて木づかいフェスタ」において、JAS 製材品を展示した。 県木材 産業協同組合

【令和5年度に向けた課題】

《県の取組》

・ 「県産木材等利用推進月間」の10月を中心とした木材利用の促進に関するイベントの開催等により、県産木材の良さなどを情報発信し、県民に広く木材利用の機運醸成を図っていく必要がある。

《構成団体等の取組》

・ 県と連携した関連イベントの開催、新聞広告等を活用した普及啓発を図る必要がある。 県 木材産業協同組合

Ⅳ 岩手県県産木材等利用促進行動計画に掲げる指標の達成状況

1 県産木材等の利用の促進に関する指標

(1) 指標 1 素材需要量**

(単位:千m³)

年度	現状値 (2017)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
	(2011)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
目標値	1, 278	1, 305	1, 320	1, 335	1, 346
実績	責値	1, 332	1, 117	1, 204	
達用	戊度	A	D	D	
		素材需要量は、令和2年に新型コロナウイルス感染症 の影響により減少した木材需要は回復傾向となりました			
評	価	が、素材生産	が需要に追い作	けかなかったこ	と等により、
		現状値 (H29)	を下回ったこ	とから、達成度	[は【D】とな
		りました。			

^{※ 1}年間に県内の製材工場、合板工場、チップ工場等の木材加工施設で消費される素材(原木) の材積

(2) 指標2 素材需要量に対する県産木材の比率

(単位:%)

年度	現状値	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
十尺	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	
目標値	81. 2	81. 2	81.3	81.4	81. 5	
実終	責値	78. 9	81. 2	82.9		
達成度		D	D	A		
		公共施設等で県産木材を率先して利用したほか、関係				
評価		団体と一体となって県産木材の利用促進に取り組み、令				
		和3年の素材需要量に対する県産木材の比率は82.9%と				
		なりA評価となりました。				

(3) 指標3 岩手県公共施設・公共工事での木材利用量 () 内は復興関連事業を除く利用量

(単位: m³)

	全体目標(令和元年度	木材利用量(実績)				合計 (令和元年度	進捗率
	~令和4年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	~令和3年度)	连抄 中
公共 施設	3, 500	1, 310	2, 476	1, 448		5, 234	149.5%
整備	(2, 700)	(835)	(1, 110)	(1, 448)		(3, 393)	(125. 6%)
公共	5, 000	1, 696	1, 669	1, 526		4, 891	97.8%
工事	(3, 900)	(1, 169)	(1, 115)	(1, 401)		(3, 685)	(94.4%)
⇒ L	8, 500	3, 006	4, 145	2, 974		10, 125	119.1%
計	(6, 600)	(2, 004)	(2, 225)	(2, 849)		(7, 078)	(107. 2%)

(4) 指標 4 エネルギー施設でのチップ**¹利用量 (単位:絶乾トン*²)

				, , ,	
年度	現状値 (2017)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
目標値	230, 809	231, 700	232, 500	233, 000	233, 800
実績値		229, 064	230, 421	243, 110	
達成度		D	D	A	
評	価	バイオマス利 による木質燃 度のエネルギ	マスコーディネ 用機器の導入の料の安定供給に 一施設でのチ 価となりました	足進や林業関係 こ取り組んだ結 ップ利用量は2	団体との連携 果、令和3年

- ※1 熱利用及び発電利用に係る木質チップの量
- ※2 水分を全く含まない状態での重量

2 県産木材等の適切な供給の確保に関する指標

(1) 指標 1 素材生産量※

(単位:千m³)

年度	現状値	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 🗻	(2017)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
目標値	1, 489	1, 495	1,500	1,505	1, 510
実統	責値	1, 519	1, 355	1, 431	
達成度		A	D	D	
評価		素材生産量は、令和2年に新型コロナウイルス感染症			
		の影響により減少した木材需要は回復傾向となりました			
		が、伐採森林の確保に相当の期間を要するなど、急激な			
H 1	іш	需要の増加に対応することが難しく、現状値(H29)を下			
		回り、達成度は【D】となりました。			

※ 1年間に県内の国有林・民有林から生産される素材(原木)の材積

(2) 指標 2 間伐材利用率*

(単位:%)

現状値	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
(2017)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
40.8	41. 3	41.8	42. 3	42.8
実績値		42.0	42. 5	
達成度		A	A	
評価 施業の集約化による搬出間伐や、県営公共工事に。				
	間伐材利用に取り組んだ結果、令和3年の間伐材利用率			
	は42.5%となりA評価となりました。			
	(2017) 40.8 績値 忒度	(2017) (2019) 40.8 41.3 漬値 42.0 成度 A 価 施業の集約 間伐材利用に	(2017) (2019) (2020) 40.8 41.3 41.8 漬値 42.0 42.0 成度 A A 価 施業の集約化による搬出間間伐材利用に取り組んだ結果	(2017) (2019) (2020) (2021) 40.8 41.3 41.8 42.3 漬値 42.0 42.0 42.5 戎度 A A A 価 施業の集約化による搬出間伐や、県営公間伐材利用に取り組んだ結果、令和3年の

※ 民有林における間伐材の利用率

(3) 指標3 再造林面積※

(3) 指標3	再造林面積※				(単位:ha)
年度	現状値 (2017)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
目標値	749	850	900	950	1,000
実	実績値		876	993	
達成度		В	В	A	
		伐採跡地へ	への再造林など	森林施業へのき	支援に取り組
評	: 価	み、令和3年度の再造林面積は993haとなりA評価となり			A評価となり
	litered	ました。			

[※] 民有林における再造林の面積

(4) 指標 4 林道整備延長※(累計)

(4) 指標 4	林道整備延長	:* (累計)			(単位:km)
年度	現状値 (2017)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
目標値	4, 515	4, 535	4, 545	4, 555	4, 565
実績値		4, 543	4, 556	4, 563	
達成度		A	A	A	
評価		民有林林道の計画的な整備に取り組み、令和3年度末 の林道整備延長は4,563kmとなりA評価となりました。			

[※] 民有林における林道整備の延長

3 人材の確保・育成、普及啓発等に関する指標

(1) 指標 1 森林経営管理制度に基づく、意欲と能力のある林業経営体数 (累計)

(単位:経営体)

(単位:人)

年度	現状値 (2017)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	
目標値	_	50	57	89	91	
実	績値	82	87	89		
達	成度	A	A	A		
評価		登録・公表制度の周知や経営改善を目的とした経営体の個別指導等に取り組んだ結果、令和3年度の意欲と能力のある林業経営体数(累計)は89経営体となりA評価となりました。 なお、令和2年度の目標値が57経営体であったところ、実績値が87経営体となったことを踏まえ、令和4年度の目標値を64経営体から91経営体とし、令和3年度以降、毎年2経営体増を図ることとしています。				

(2) 指標 2 「いわて林業アカデミー」の修了生数 (累計) (単位:人)

年度	現状値 (2017)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	
目標値	15	48	63	78	93	
実績値		49	65	81		
達成度		A	A	A		
評	価	「いわて林業アカデミー」において、林業経営体の中核となる現場技術者の養成に取り組んだ結果、令和3年度の「いわて林業アカデミー」の修了生数(累計)は81人となりA評価となりました。				

(3) 指標3 新規林業就業者数

年度	現状値 (2017)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	
目標値	109	110	110	110	110	
実績値		117	101	113		
達成度		A	В	A		
評価		林業関係団体と連携した就業相談会や森林施業に必要 な技術研修、いわて林業アカデミーによる人材育成に取				
		り組んだ結果、令和3年度の新規林業就業者数は113人と なりA評価となりました。				
		なりA評価と	なりました。			

(参考) 目標達成度の考え方について

県産木材等利用促進行動計画に掲げる指標の達成度については、いわて県民計画の具体的な推進方策の達成度の考え方に準じて算定しました。

達成度:目標値に対する達成率(%)に応じて下表のとおり判定。

目標達成率	100%以上	80%以上100%未満	60%以上80%未満	60%未満
達成度	達成 [A]	概ね達成 [B]	やや遅れ [C]	遅れ [D]

<目標達成度の計算方法>

- 通常の指標(現状値から数値を上げる目標)(R3実績値─H29現状値)/(R3目標値─H29現状値)×100
- 維持指標等(現状値を維持する目標)(R3実績値)/(H29目標値)×100
- 統計数値が未公表であり、現時点で実績値を確定できないものは「一」で示しています。